

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和4年10月7日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 青木 かを里, 岡田 澄子, 角田 恒巳, 齊藤 恵, 坂口 しづ子
佐藤 裕紀子, 薮 喜代子, 田口 米蔵, 根本 好美, 松村 多美恵
室谷 直子, 森 正慶, 山口 朋子
 - (2) 執行機関 柴崎 佳子, 深谷 貴美, 木村 陽子, 倉川 健一, 橋崎 真哉, 大森 崇弘
野口 奈津子, 窪庭 友介, 松本 崇, 菅原 功雄
- 5 議事及び公開・非公開の別
 - (1) 特定教育・保育施設, 特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について（公開）
 - (2) 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
〔配布資料〕
資料① 特定教育・保育施設, 特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童の状況について
資料②-1 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について
資料②-2 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について
水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿
- 9 発言の内容
【事務局】
定刻となりましたので, ただいまから令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉

専門分科会を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございますが、委員 16 名中 13 名で、水戸市社会福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、成立したことをご報告いたします。

なお、本日は、委員名簿、____委員、____委員、____委員より、事前に欠席の御連絡をいただいております。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 3 条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。まず、お席に置かせていただきました、次第及び児童福祉専門分科会名簿、水戸市社会福祉審議会条例、また、追加資料としまして「水戸市第 7 次総合計画策定に対する御意見について」でございます。

資料①、資料②-1、②-2 につきましては、先に郵送させていただいておりますが、資料②-1 については 3 ページ目に差替えがございましたので、本日のお席にお配りしております。全てお手元でございますでしょうか。

会議に先立ちまして、水戸市社会福祉審議会児童福祉部専門分科会について、御説明いたします。

この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しており、児童福祉専門分科会においては、児童並びに母子及び父子の福祉に関する事項について、調査、審議することとされております。条例につきましてはお手元に配布してございますので、お目通し頂ければと思います。

それでは、開会にあたりまして、こども部長柴崎佳子より、御挨拶を申し上げます。

(こども部長挨拶)

【事務局】

続きまして、一斉改選後、はじめての会議ですので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、____様からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

(自己紹介)

【事務局】

ありがとうございました。なお、今回の一斉改選による新たな任期は、令和 4 年 5 月 27 日から令和 6 年 5 月 26 年までの 2 年間となります。委嘱状につきましては、事前に郵送にてお送りしております。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

【事務局】

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

「水戸市社会福祉審議会条例」第7条の規定により、委員の専門分科会には、互選により、会長及び副会長を置くこととされております。このたびの一斉改選に伴い、新たに会長及び副会長を選出したいと存じますが、いかが取り計らいでしょうか。

(事務局一任の声あり)

【事務局】

事務局案ということでございますので、事務局案をお示しいたします。

会長は、_____様をお願いしたいと思います。

また、副会長には、一斉改選前まで副会長をお務めいただきました_____様に、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

異議なしとのことですので、会長は、_____様、副会長は、_____様をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長には、前の席にお移りいただきたいと思っております。

(会長及び副会長が席を移動)

【事務局】

それではここで、新たに選出されました会長及び副会長に御挨拶をいただきたいと思っております。はじめに、____会長、よろしくお願ひいたします。

(会長及び副会長が挨拶)

【事務局】

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の

規定により、____会長に議長をお願いいたします。

それでは、____会長、よろしくをお願いいたします。

【議長】

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくをお願いいたします。

まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。

本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として、____委員、____委員、以上お二方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずはじめに、資料1になりますが、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童の状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますでしょうか。

【____委員】

確認をさせていただきたいんですが、1ページを見ると、若干ではありますが、令和3年から見ると、令和4年度現在においては数字が若干下がっている。ということは、定員の枠が少し減った、施設の定員枠が減ったということなのか、あとは、利用者の数が前年度よりも減ってきているのか。そして、待機児童も3人とずいぶん減ったんですが、園児数、利用する方の人数が減ったのが実態なのかどうか。

【幼児保育課】

ただいまの御質問でございますが、人数が減っているところは表の中の1の教育というところを御覧ください。ここで400人減っているように、数字となっております。こちらにつきましては、令和元年度に策定して進めてきております、幼稚園再編計画の中で4つの市立幼稚園を昨年度末に廃止したものが、この400人の減少となっております。

【議長】

9ページの方はいかがでしょうか。

今の御説明ですと、待機児童数ということ、幼稚園の変化なので。

【____委員】

待機児童が減ってきているということと、利用数、定員の数が減ってきているというのは、

利用する子どもたちが少なくなっているのかなと思ったものですから、待機児童数が減って、利用人数も減っているということ。こちらはということかなと。

【幼児保育課】

1 ページで表している数字というのが、利用の定員枠になってきます。このほかに利用数となると、また別に、この後に資料の中で説明していくことになります。今回、資料1でお示ししているのは、あくまでも利用の定員数ということで御理解いただきたいと思います。

【 委員】

9 ページで、保育士の確保策ということで、市では10万円又は2万円ということで補助金を出して、獲得に向け、努力しているわけですが、現在の実態、保育士の確保については十分になされて、十分に達成しているのか。あるいはまだまだ確保しなくてはならない状況なのか、どちらでしょうか。

【幼児保育課】

やはり、保育の現場、保育士の仕事というのは、かなり御負担のかかる仕事ということで把握しております。私どもも、今現在160施設、民間・公立等含めて、施設の方とお話しする中では、一人でも多くの保育士を確保したいという声を聞いているのが現状でございます。大学で保育士の資格を取っても、求人が東京とか首都圏からどんどん来ている状況がありますので、保育士が首都圏へどんどん向かってしまうという状況がありまして、どの施設でも一人でも多くの保育士を確保したいという声が各施設からあがっている状態です。

【 委員】

定員枠が減ったのは幼稚園が減ったからだというようなお話を今お聞きしたんですが、いわゆる公立の幼稚園を減らして、9ページを見るとですね、民間の保育所とか、民間の方にいっぱいお金をつけているという状況だと、私にはそんなふうに見えるんですが、そこで、いわゆる公立の保育所や幼稚園というものをこれからどうするか、どういう取組をしていくのかということをお聞きしたい。

【幼児保育課】

園児数が減少してきております市立幼稚園につきましては、保護者ニーズを的確に捉え、施設規模を最大限有効に活用することから、認定こども園への移行を柱とした「市立幼稚園の再編計画」を令和元年に策定し、計画的に進めているところでございます。令和元年の時点で、19園、幼稚園がございましたが、これまでに2園を3年保育に、5園を認定こども園に移行したほか、7園を廃止しております。残る2年保育を実施する幼稚園につきましては、園児数や保育所待機児童数の推移を注視することとしており、入園状況等

により各園の方向性について適時判断してまいります。

【委員】

私が質問しているのは、公立というものをどんどん減らしているのではないかということ、どうしてですかとお聞きしたいところなんです。

【議長】

幼稚園と保育園の関係ではなくて、公立と民間の、ということですね。いかがでしょうか。

【幼児保育課】

市立幼稚園の役割としましては、支援を要する児童の受入が民間よりも市立の方が受入が多いということがございます。また、幼稚園や保育所から小学校への接続のカリキュラムや、幼稚園・保育所共通のカリキュラムの作成やそれを実践する場として、非常に役割は重要でございます。また、保幼小連携に関する研究の中心となる役割を担っております。市立幼稚園の役割の重要性については、こちらとしても認識しております。

【委員】

市立の幼稚園についても重要視しているというお話なんです、例えば、たくさんの幼稚園がなくなって、ある地区においては、いわゆる中学校区という一つの大きな地域で、幼稚園がなくなろうとしているところがあるわけです。せめて、中学校区で一つくらい、公立の幼稚園をつくっておいてほしい。幼稚園といいますか、3才から保育する形でもよろしいんですが、そういう公立のものを作って、小学校・中学校という形で、教育の一貫性といいますか、また、地域との結びつきということを考えると、そういうのがあってよろしいのではないかと思います。

【議長】

幼小連携、今盛んにいわれておりますので、そういった観点からかと思いますが、幼稚園の閉園は本当に全国的な現象で、水戸市としては、今後どういうふうにといい将来的な展望も含めて、もしお分かりになればと思いますが、いかがでしょうか。

【幼児保育課】

幼稚園の再編計画におきましても、子どもたちの集団保育による学びの観点というのがまずございまして、教育上望ましい集団保育ができる環境を維持することというのがあって、人数が少なくなってしまうと、それがなかなかできないというところがございます。

また、幼稚園再編計画の中で、人的・物的資源を効果的に活用するというのがございまして、市立幼稚園の再編を進めているところでございます。

【委員】

行政側としての努力が足りないんじゃないかという気がします。確かに公立の幼稚園がどんどん減らされているというのが全国的である、それは承知している、でも、やはり教育の一貫性というようなものを考えていけば、もう少し行政として考える方法があったんじゃないかという気がしてしょうがないんですが。私の意見ですけれども。

【議長】

市の公立幼稚園をなくすというよりも、再編で認定こども園に移行していくという動きも、今一緒に進めてるということですよ。本当に現状としては厳しい中で、考えてくださって今の状況になっているんだと思うんですが、そういう意見がございましたので、今後考えていく時に是非参考にしていただければと思います。よろしくをお願いします。

それからもう一点、私から質問させていただきたいんですが、9ページの1番の②の保育士確保策のところ潜在保育士の確保ということが挙げられてるんですが、例えば再トレーニングみたいなことをもう行われているんですか。教えていただければと思います。

【幼児保育課】

こちらは特に再トレーニングということではなく、お勤めいただいて、それに対して補助するという形をとっております。

【議長】

ということは、もう何十年も空いてしまった場合でも、すぐ現場にという感じなんですか。

【幼児保育課】

現実的にはそうです。

【議長】

じゃあ、中で教えるということですね。就職して。

【幼児保育課】

そうですね。それまでの経験を生かしてもらって、その間に子育てをしていた保育士さんもいらっしゃると思いますので、そういった経験を生かして、また保育の現場に戻ってもらうというようなことです。

【議長】

今のニュースでも、惰性で、子どもをバスに取り残すとか、色々な問題があるので、ちょ

っと気になったものですから。そういう問題が起きてからでは遅いので、何か考えられるといいのかなと思いました。意見です。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「(2) 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。

【 委員】

水戸市としまして、選ばれる、子育てしやすいっていう事業がたくさんあるということで、今認識をさせていただいたんですが、子育て世代のお母さんからいろいろ要望をきく中で、やはり今、共働き世帯が多いというところで、例えば3歳児健診にしても、平日でしか行われてない。できれば、土日になってもらいたいと思います。また、コロナの影響でどうしても人の集まりが少なくなってきて、良い情報が遮断されているという御意見もあります。見込み数に対して実施数が乖離があるということですが、分かりやすい、様々な事業に対してのアナウンス、丁寧な広報に努めていただければと思います。

【議長】

今の御意見に対して、事務局の方がいかがですか。

コロナ禍で利用が少なくなってるということもあったんですけども、今の御質問の主旨は、広報とかが十分じゃなくて使えていない御家庭もあるんじゃないかということだと思いますが、いかがでしょうか。

【子育て支援課】

3歳児健診につきましては、平日の実施というところになってございます。小児科医のお医者様、歯科医の先生方の御協力をいただくことになりまして、その調整や健診会場の確保等もございまして、お休みの日の実施というのは今のところ難しい状況であるというところがございます。働いてる方もいらっしゃいます。働いていない方もいらっしゃいます。皆様方に使い勝手のいい健診を目指しながら、色々方法を考えていきたいと思っております。

また、広報につきましては、最近のお母様方はLINEでの情報収集というのが一番強みかと思っておりますので、ここ数年は情報発信には水戸市のLINEを使いまして、ホームページ、広報紙等も使いまして、細かく丁寧な広報に努めているところでございます。

【 委員】

幼児教育・保育看護の充実という点なんですけど、先ほども御質問がありましたけど、水戸市立の幼稚園が少なくなっていますという。私立の幼稚園、認定こども園の1号の園児数も減っているんですね。一方で、2号が増加しているということで、民間の保育所も多くなっているんですけど、今後どうなるかということなんですけど、出生数自体が少なくなっていますし、現に今日配布されました新しい量の見込みと確保方策ですけど、0歳と1歳、3号を見ていただきますと、見込みよりマイナスになっています。コロナの影響もあるんでしょうけれども、こういうふうが減ってるということは、いずれ2号も減ってくるということで。将来を考えた時に、どんどん民間の保育所を増加することを奨励するのがいいのかどうかという疑問があるんですね。少し慎重になった方がいいのではないかと。

例えば、今現在ある水戸市立の幼稚園もそうですし、私立の幼稚園、認定こども園もそうですけれども、現在の施設を利用する。例えば、小規模保育所を民間保育所にするのではなくて、小規模保育所の1歳のお子さんがそこを出た時に、認定こども園とか幼稚園へ向けるとか、そのような方策も立てたほうが、少し民間の保育所をどんどん作ることに慎重になっていただきたいなど。以上です。

【幼児保育課】

民間の保育所の新設のお話から、まずお話をさせていただきますが、今現在動いているもの、全くの新設は、先ほども御説明したとおり一か所ありましたが、今のところを考えているのはその一か所ということになっております。

小規模保育事業に関しましては、市の事業として、これまで推進してきた事業で、現在だと20か所ありますが、課題が一つあります。それは、3歳からの行き場がなかなかないというところなんです。これは先ほどの数字にも表れていたんですが、3歳から幼児教育の無償化が始まって、3歳の申込みが増える状況があるものですから、3歳の受け入れ枠が少なく、毎年溢れそうな状況になっていますので、今は小規模保育事業から保育所へ移行するというものに関しては、今行っている施設までは認めている状況となっています。今後、新たな施設を建設だとか、移行することがありましたら、児童福祉専門分科会の中でお諮りした上で、御意見にもあったとおり少子化も進むことから、慎重に判断していきたいと思っております。

【議長】

長期的なスパンで、ということでしたね。ありがとうございます。

【 委員】

(11)の放課後児童の問題なんですけど、令和3年度の見込みが4,440人、それから実績が5,126人ということは、利用した人が非常に多かったということだと思います。前年度を見

でも、やはり前年度から増えているというような感じなんですけど、子どもたちの放課後の居場所づくりは大きな問題ではないかと私は思っております。そういったことにも力を入れていただきたいと思っております。そういう点からみると、19 ページの量の見込みはちょっと少ないんじゃないかと思っておりますが、そのへんはどうなのか。力を入れていただきたいと思っております。

【議長】

19 ページの(11)の量の見込みと確保方策の令和3年度のところです。5,126 人という実績に対して、今後の確保方策としては4千人台ということで、こちらは少ないんじゃないかという御指摘ですが、いかがでしょうか。

【こども政策課】

放課後学級、学童クラブにつきましては、実績の方にあります5,126 人ですけれども、こちらは登録の児童数となっております。登録をしている児童さんが毎日全員来られるというわけではありませんので、実際にはお休みとか、週のうち決まった日にちだけを利用されるという方もいらっしゃいますので、必ずしも、量の見込みに対して非常に多くなりすぎているということでは、実態としてはありません。けれども、実際地域によりましては、すごく利用の多い学級もございますので、そういったところにつきましては、実態を正確に把握をしまして、改善に努めていきたいと考えております。

【副会長】

意見といいますか、御礼という感じでもあるんですが、17 ページの全戸訪問についてですが、令和3年度の実績が96.1%ということで、これはとてもすごいことだと思っております。出生数がもちろん下がってはいるかもしれないんですが、全部の御家庭に訪問していただいているというのは、本当にすごいことで、里帰りして帰ってこない方とかお子様が長期入院している方とかもいらっしゃるのでも100%は難しいかと思うんですが、産婦人科で出産後、特に色々問題がある方、自分からは発信できない方がいっぱいいらっしゃるのでも、そこにお声かけをしていただいているというのは、本当にありがたいことなので、そちらは是非続けていただければと思います。スマイルママの利用の方も、今お子さんの数は減っているんですが、要支援妊婦さんといって、いろいろ手助けの必要な方たちが逆に増えているんじゃないかという実感はしております。担当の方達、かなり時間とか、手間を割いて対応していただいているので、産婦人科だと出産してしまうとそれで終わってしまうので、関わりがなかなか難しいんですが、切れ目ない支援をお願いするという意味では、なくてはならないものだと思うので、スマイルママの予算を増やしていてもいいのかなと思うくらいなんですけど、そちらも続けてよろしく願いいたします。

【議長】

今、2点ですね。スマイルママ、13 ページのところでしょうか。それから全戸訪問のところですね。何か事務局からありますでしょうか。

【子育て支援課】

乳幼児全戸訪問、スマイルママみと、相談支援関係ということで対応させていただいております。

乳幼児全戸訪問に関しましては、出産後のお母様の育児の不安であったり、出産後の産後鬱というところも、最近はなかなか里帰りができないで親の支援が得られないという方もかなり増えておりまして、そういった気持ちをいろいろ聞かせていただきながら、お子さんの状況を確認させていただきながら、必要があればその後支援に入らせていただくという流れを作っております。また、同じ流れの中で、スマイルママみとにつきましては、お話を聞いた中で支援の必要がある方につきましては継続支援させていただいております。育児不安については、保健師と助産師、4人体制で常に相談支援していくということでございますけども、先ほどお話があったように、出生率等はどんどん減ってはいるんですが、逆に要支援妊婦の数が増えております。相談件数もかなり増えているというところで、今、本当に重要なポジションであるというところを、声を大きくして言わせていただけるとありがたい。おっしゃっていただいて、本当にありがとうございます。今、幼児虐待という問題も増えておりますけれど、ここでしっかりと支援をするということが、その虐待予防にもつながっておりますので、今後、しっかりと体制を組みまして務めさせていただきたいと考えております。

【委員】

今ありました、ママたちのケアということで、要支援、必要な方が多くなっているということで、水戸市も手厚くやっているということですが、2週間健診、1か月健診で気になった方の全戸訪問になっていると思います。ほかに、初めてのママのところにも全戸訪問に行っていると思うのですが、よっぽど問題がない限り、次は3・4か月健診に行ってくださいという形で終わってしまい、その2か月、3か月のベビーを抱えたママたちの「どうしよう」という声も聞きますので、今かなり支援している方が多いということなので、これ以上は大変なのかもしれませんが、最初のページに書いてあるように、「安心して子どもを産み育てられるまち水戸」を目指すのであれば、水戸市独自でもいいので、4か月健診までの間のサポートができる体制があるともっと厚くなるんじゃないかと思いました。

水戸市だけではないと思うんですが、一時預かりをするのも6か月以上の子どもになると思うので、そうするとそれまでの本当に小さな赤ちゃんを持ったママたちがとても苦勞をしているというお話を聞きますので、是非、水戸が安心して子育てできるまちになればいいなと思います。

あと、もう1点なのですが、先ほど放課後の児童の預かりというところが増えてると話がありましたが、幼稚園の延長保育のほうも増えていると思います。こちらが、働く親が多くなってきているということなのですが、以前にもお話ししたのですが、開放学級の指導員の方々の質の向上というのは何かされているのかを確認したいというのがあります。先ほど話がありましたけれども、保育園でもバスに置き去り、一般的に考えたらばありえないことなんですけれども、そういうことがあるっていうことは保護者としては安心して預けられないということになります。小学生だとまだまだ危ないこともあると思うので、その点何かあればお願いします。

【子育て支援課】

先ほどの新生児訪問、乳幼児全戸訪問に関してなのですが、水戸市の体制といたしまして、第1子出生時に関しましては、40日以内には必ず1回訪問するということで対応しております。また、第2子以降につきましては、4か月までには必ず1回行くということで対応しております。先ほどお話ししましたように、その時に何か御相談があれば支援に入らせていただきますし、その他、産後ケア事業というものがございまして、その間の育児疲れで赤ちゃんとちょっとゆっくり休むようなところに行きたい、あるいは育児について専門の方に話を聞きたいという御相談があった時には、産後ケア事業ということで、産後の母体管理、生活面での指導、あとは沐浴とか授乳といった育児指導ということのために、産婦人科の方に通所あるいは1泊でお泊まりいただくとか、助産師が御家庭に訪問するというような事業も実施しておりますので、もし、そういう御相談があったときには、そういう事業を水戸市でやっているということで御案内いただくと本当に助かります。

【こども政策課】

放課後学級についてお答えいたします。本市の放課後学級につきましては、現在は5つの地区を3つの事業者に民間委託しております。各事業者の方で進めているわけですが、話のありました支援員の質の向上ということについては、それぞれ研修等を通じまして必要となりますスキルの向上を図りまして、保育の質の向上に努めております。今後も引き続き、努めてまいりたいと考えております。

【___委員】

質の向上を求めていくのは当たり前なのですが、具体的に定期的に何か研修をしているとか、人員を増やしていくとかをしているのかをお聞きしたいと思います。

【こども政策課】

事業者の方でも定期的に研修は行っておりますし、支援員の定員の部分につきましては、支援の単位に対して、児童数に対して配置する人数が決まっておりますので、そちらは当然

に守られております。学級ごとにいろいろな課題が生じることもありますが、こども政策課と事業者とが連携を取りながら進めてまいります。

【 委員】

最後に一つ、要望ということでお話ししたいんですが、一時預かりをするときに、わんぱくなどに預ける時に、物の準備が大変だったという意見と、お子さんを2、3人一緒に預けたい時に、書類が同じ住所であっても一人一枚ずつという、それを書くだけでもとても大変だったということで、何か困った時に一時預かりに預けたいママが多いと思うので、そこがもう少し簡素化すると良いのではないかと思います。もう一つなんですが、先ほど広報の話の時に、LINE を使ったり、ホームページという話があったんですが、是非、水戸市で子育ての相談などもLINE でできると、もっと今のママたちは使いやすいのではないかと思います。いろいろ、相談があれば御連絡くださいという話が先ほどありましたが、市役所に電話するとか、市役所に行くというのが抵抗があるママもいますし、もちろん小さな子どもたちを連れて来るのは大変なので、そのような手軽にできる方法を是非考えていただけたらと思います。

【こども政策課】

わんぱく、はみんぐぱくで行っている一時預かりについてでございますが、大切なお子さんをお預かりするということで、色々詳しくお聞きするというところで書類を書いていると思いますが、確かに、兄弟でお預かりする時に、お子さんごとに繰り返し同じことを書いていただくという部分があると思いますので、そういったまとめられる部分を、少しでも利用者の方にとって使いやすくなるような改善を、今後も気をつけて進めていきたいと思っております。また、今は窓口と電話で受付をしておりますが、オンライン化とかそういったことができないかどうか、検討をしていきたいと考えております。

【子育て支援課】

LINE での御相談ということですが、やはりそういう要望というのは以前から私どもも伺いしているところでございますので、今後、例えばアプリであったりとか、そういったものも含めまして、お母さん方の使いやすい方法というのを現在いろいろ検討しているところでございますので、進めていけるように頑張っていきたいと思っております。

【 委員】

今、一時預かりについての質問があったところなんですが、6 ページですね、量の見込みと実績の乖離が大きいと、資料からはなっていると思うんですが、先ほどの放課後学級と同じように、これは登録数というようなことで、実質的には充足されているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

【幼児保育課】

6 ページの一時預かりに関しましては、幼稚園や認定こども園における一時預かり保育の数字となっております。特に利用が多いのが長期、夏休みの期間です。こういう時に多いものでありまして、原則的にここで書かせていただいている数字というのは、在園児が一時預かり保育を利用した数字がこのページの表になっているということで御理解いただければと思います。

【議長】

他に、御意見等ございますか。

「(3) その他」として、事務局から、もう一つ説明があると伺っております。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、後ほど、あらためて水戸市から、依頼の文書が郵送されてくるということですが、何か御質問等がありますでしょうか。

(質疑無し)

【議長】

議事については以上でございますが、よろしければ、水戸市の子育て支援について、皆様から一言ずつ、順番に御意見をいただけますでしょうか。本日の協議事項以外のことでもかまいませんので、よろしくお願いいたします。____様からお席の順に、時計回りにお願いいたします。

(各委員から順番に御意見等)

【議長】

委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

後でも構いませんので、本日の内容にかかわらず、御不明な点などありましたら、事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。

本日は、円滑な会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

【事務局】

____会長，ありがとうございました。

それでは，以上をもちまして，令和4年度第1回 水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。本日は，御多用の中，御出席をいただきありがとうございました。